

# 朗報です。

2023年1月14日開催のマンション管理組合交流会参加予定の組合様へ  
東京都マンション管理士会むさしの支部所属のマンション管理士がご相談等に対応します。

## ○国交省施策の管理計画認定制度を調布市は2023年4月より実施。 管理組合様、調布市住宅課窓口との結びつきが強くなります。

- ・調布市は2023年4月1日より実施。
- ・管理計画認定制度に関するお話をしてみませんか。
- ・調布市の管理計画認定制度の内容をお話してみませんか。

### 管理計画認定制度利用による変化は・・・

- 行政庁との接点が増える
- マンション管理士等との接点が増える
- マンション管理運営の強化・・・組合員の管理に関する関心・興味が増える
- 総会運営の変化が期待できる。

交流会当日は下記内容の相談も実施しています。

### ○大規模修繕工事を予定している組合様へ

- ・大規模修繕工事を始めるタイミングは・・・
- ・大規模修繕工事と長期修繕計画との関連性は・・・
- ・大規模修繕工事に関する総会対策は・・・
- ・大規模修繕工事の工事費用の算出方法は・・・

### ○長期修繕計画の作成に関するアドバイスは・・・

- ・長期修繕計画案はどのタイミングで作成する・・・
- ・長期修繕計画案の作成費用は・・・
- ・長期修繕計画案の工事内容・工事時期・工事費用の設定方法は・・・

### ○マンション保険(火災保険)の賢い活用方法は・・・

- ・火災保険料が高騰化している中での低く抑える方法は・・・
- ・火災保険と地震保険との関係は・・・
- ・自分のマンションにあった火災保険とは・・・

○管理計画認定制度が実施されると、交流会の場での管理組合様同士の管理に関する話題性が膨らみ、いろいろなお話が可能と考えます。